

工 事 成 績 評 定 表

評 定 年 月 日	平成 年 月 日		
事 務 所 名			工事番号
工 事 名			発注業種
工 事 場 所			
請 負 金 額	(最終)		円
請 負 者	—		
工 期	自:	至:	
完 成 年 月 日	平成 年 月 日		
完 成 検 査 年 月 日	平成 年 月 日		
中 間 検 査 年 月 日	第1回:	第2回:	
	第3回:	第4回:	
	第5回:	第6回:	
現 場 代 理 人 氏 名			
主 任 ・ 監 理 技 術 者 氏 名			
第 一 次 評 定 者 職 ・ 氏 名	印		
第 二 次 評 定 者 職 ・ 氏 名	印		
第 三 次 評 定 者 所 属 ・ 職 ・ 氏 名 (完 成 検 査 職 員)	印		
① 第 一 次 評 定 点	点		
② 第 二 次 評 定 点	点		
③ 第 三 次 評 定 点 (中 間 検 査)	(複数回の場合は平均値)		点
④ 第 三 次 評 定 点 (完 成 検 査)	点		
⑤ 法 令 遵 守 等	点		
⑥ 総 評 点	点		
	①	②	④
	×0.4+	×0.2+	×0.4
			⑤ =

注1) 中間検査があった場合

$$\text{総評点 } ⑥ = (① \times 0.4 + ② \times 0.2 + ③ \times 0.2 + ④ \times 0.2) - ⑤$$

2) 中間検査が2回以上あった場合

$$\text{総評点 } ⑥ = (① \times 0.4 + ② \times 0.2 + ③ \text{の平均値} \times 0.2 + ④ \times 0.2) - ⑤$$

3) 第一次評定者、第二次評定者、第三次評定者の評定点は小数第1位までとする。

4) 総評点は四捨五入により少数1位とする。

5) ⑤法令遵守等は、第二次評定者が記入する。

工 事 成 績 採 点 表

別記様式 1-1

完成年度		工事番号																																																			
事務所											発注業種																																										
工事名											契約金額(最終)	円																																									
工事場所											工期	年 月 日 ~ 年 月 日						完成年月日	平成 26年 3月31日																																		
請負者名																	完成検査	平成 26年 3月31日																																			
考查項目	第一次評定者 (監督職員)					第二次評定者 (担当課長・主任等)					第三次評定者(中間検査) (検査職員)					第三次評定者(完成検査) (検査職員)																																					
	評定年月日		平成 年 月 日			評定年月日		平成 年 月 日								評定年月日		平成 年 月 日																																			
	職・氏名					職・氏名										職・氏名																																					
	項目	細 別	1	a	2	b	3	c	4	d	5	e	1	a	2	a'	3	b	4	b'	5	c	6	d	7	e	1	a	2	a'	3	b	4	b'	5	c	6	d	7	e	1	a	2	a'	3	b	4	b'	5	c	6	d	7
1.施工体制	I.施工体制一般																																																				
	II.配置技術者(現場代理人等)																																																				
2.施工状況	I.施工管理																																																				
	II.工程管理																																																				
	III.安全対策																																																				
	IV.対外関係																																																				
3.出来形及び出来ばえ	I.出来形																																																				
	II.品質																																																				
	III.出来ばえ																																																				
4.工事特性	I.施工条件等への対応 *2										(上限+20)																																										
5.創意工夫	I.創意工夫 *3										(上限+7) 0.0																																										
6.社会性等	I.地域への貢献等																																																				
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		点										点					点					点																															
評定点(65±加減点合計) *1		① 点					② 点					③(中間検査の平均値) 点					④ 点																																				
評定点計		—点 ○ 中間検査がなかった場合 : ① 点 × 0.4 + ② 点 × 0.2 + ④ 点 × 0.4 = 点																																																			
7.法令遵守等 *7												0.0 点																																									
評定点合計 *8		—点 ○ 7. 評定点計 (点) - 8. 法令遵守等 (点) = —点																																																			
8.総合評価技術提案		技術提案履行確認 *9										対象外																																									
所 見 *5		(第一次評定者)										(第二次評定者)					(第三次評定者)																																				

*1. 評定点=65点±加減点合計(1+2+3+4+5+6)
 各評定点(①②④)は小数第1位まで記入する。(③中間検査の評定点は小数第2位)
 *2. 工事特性は、当該工事特有の難易度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境、社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。
 詳細に関しては、第一次評定者からの報告を受けて第二次評定者が評価するものとする。
 *3. 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき利益があった場合に評価する項目である。
 *4. 5. 6. は加減点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点評価のみとする。
 *5. 所見は各評定者の配点が80点超過もしくは60点未満の評価について記入を原則とする。
 *6. 各考查項目ごとの採点は、考查項目別運用表によるものとし、第三次評定者の評価に先立ち、第一次、第二次評定者が行う
 *7. 法令遵守等の評価は、第二次評定者が行う
 *8. 評定点合計は、四捨五入により少数1位とする。
 *9. 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、「不履行」を選択する。

細目別評定点採点表

項 目	細 別	①第一次評定者	②第二次評定者	③第三次評定者(中間検査等(平均値))	④第三次評定者(完成)	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般					点/ 点	%
	II. 配置技術者(現場代理人等)					点/ 点	%
2. 施工状況	I. 施工管理			複数回の場合は平均値 点		点/ 点	%
	II. 工程管理					点/ 点	%
	III. 安全対策					点/ 点	%
	IV. 対外関係					点/ 点	%
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形			複数回の場合は平均値 点		点/ 点	%
	II. 品質			複数回の場合は平均値 点		点/ 点	%
	III. 出来ばえ			複数回の場合は平均値 点		点/ 点	%
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応					点/ 点	%
5. 創意工夫	I. 創意工夫					点/ 点	%
6. 社会性等	I. 地域への貢献等					点/ 点	%
7. 法令遵守等	I. 法令遵守等					点	%
評定点合計						/ 100点	
8. 総合評価技術提案	技術提案履行確認		対象外				

※ 中間検査・部分引渡検査があった場合(中間検査等という) $(①+②+③ \times 0.5 + ④ \times 0.5)$ = 細目別評定点(中間検査などが2回以上の場合は③を平均する)

※ 中間検査がなかった場合 $(①+②+④)$ = 細目別評定点

※ 得点割合は、細目別評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

※ 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。